

IMF-JC金属

発行所
全日本金属産業労働組合協議会

住所 東京都中央区日本橋 2-15-10
電話 03-3274-2461
編集 IMF-JC組織総務局
発行人 若松 英幸
定価 1年分 60円 (会員の購読料は会費の中に含む)

IMF-JCホームページ <http://www.imf-jc.or.jp>

第49回定期大会議案特集

2010年闘争集中回答記者会見



金属産業にふさわしい労働条件の確立



民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

九州ブロック初の「親子ものづくり教室」(小倉)

初の海外労使ワークショップ(インドネシア)



グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進



第1回女性交流集会(横浜)

組織強化への対応とより効率的な運動の構築

金属労協

2011-12年度運動方針(案) ダイジェスト

金属労協 (IMF-JC) は第49回定期大会を2010年9月7日に東京・日暮里のホテル ラングウッドで開催します。
今大会では、2011-12年度運動方針、2011年度予算、役員改選などを審議、決定します。
本機関紙は、大会議案特集として2011-12年度運動方針案のダイジェスト版を掲載します。

第49回定期大会

日時

2010年9月7日(火)
10:00~16:30

場所

ホテルラングウッド
2階「ラングウッドルーム」
東京都荒川区東日暮里5-50-5
TEL 03-3803-1234
* JR日暮里駅南口下車徒歩2分

議事

- | | |
|--|---|
| <p>I. 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一般経過報告 <ul style="list-style-type: none"> ・ IMF 特別報告 ・ 一般経過報告 (2) 闘争経過報告 (3) 2010年度会計決算報告 (4) 2010年度会計監査報告 | <p>II. 審議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 2011-12年度運動方針の件 (2) 規約・規程の一部改訂の件 (3) 2010年度一般会計剰余金処分の件 (4) 2011年度会計予算の件 (5) 役員改選の件 (6) 顧問および政治顧問の委嘱の件 |
|--|---|

運動方針案の全文は、IMF-JCのホームページをご覧ください

I

運動推進にあたっての基本的な考え方

1. 金属労働運動を取り巻く環境

(1) 落ち着きを取り戻しつつある経済環境

2009年度のGDP成長率は、名目で△3.7%、実質で△2.0%と引き続き大幅なマイナス成長となっています。とりわけ、ものづくり産業の生産水準や輸出水準は、経済危機前のほぼ半減に陥りました。しかし2009年春を底として、回復に転じ、経済危機前の9割の水準となっています。

しかしながら消費者物価上昇率は、マイナス1%前後のデフレの状況が続いています。2009年12月、2010年3月に行われた金融緩和は一定の成果をあげていますが、本格的なデフレからの脱却、円高是正には、力不足の状況となっています。

(2) 雇用情勢好転も正社員拡大には至らず

雇用情勢は、失業率が2010年1月に10カ月ぶりに4%台に改善したものの、5月には5.2%に再び悪化しています。

非正規労働者は2009年4～6月期に1,685万人に落ち込んでいましたが、2010年1～3月期には1,708万人に増加しています。経営側でも、非正規労働者に過度に依存した生産体制への反省が見られますが、正社員の採用拡大には至っておらず、2010年度新卒者の就職率・内定率は、前年を大幅に下回っており、「ロストジェネレーション」の再来が危惧されています。

(3) アジアを中心とする海外経済動向

中国の2010年1～3月期の実質GDP成長率が、政府目標8%を上回る11.9%（前年比）となるなど、急激な回復を見せ、再び力強い拡大軌道に入っています。上海万博を機に、中国経済は投資・輸出依存型から消費・内需主導型に変わりつつあり、世界経済回復の起爆剤の役割も担いつつあります。

一方、アメリカ、ヨーロッパでは、景気は緩やかに持ち直しているものの、生産、輸出ともリーマンショック前の水準には程遠い状況にあり、ギリシャ危機はヨーロッパのみならず、日本にとっても、重大な影響が懸念されています。

(4) 金属産業の動向と将来の懸念

金属産業の生産水準は、総じて大幅拡大となっています。しかしこれは、2009年の落ち込みが激しかったことによる影響が大きく、リーマンショック直前の2008年4～6月期に比べると、いまだ9割前後の水準となっています。

わが国経済がデフレの中で、とりわけ金属産業に関係する消費財の価格下落が大きいこと、資源価格が上昇しており、ギリシャの財政悪化をきっかけに急激にユーロ安・円高が進んでいること、エコカー補助金・減税、エコポイントといった

内需喚起策が順次終了し、反動減が懸念されることなど、金属産業の回復を阻害しかねない要因が山積し、収益悪化が懸念されています。

(5) 中長期的な成長制約要因

政府債務残高は、GDPの197.2%と先進国中最悪となっています。

一方、現役世代の比率が劇的に低下しており、高齢世代（65歳以上）人口に対する現役世代（20～64歳）の比率は、2017年には2倍を切り、2050年には1.22倍になるものと予測されています。経済・社会システム全体を現役世代減少社会に対応するものに組み替えていくことが必要な状況にあります。

(6) 金属産業における懸念材料と政府の「新成長戦略」

韓国、中国、ヨーロッパなどの多国籍企業が、世界市場において積極的に需要を創出し、シェアを確保するための、長期的かつダイナミックな事業戦略を迅速に打ち出しているのに対し、日本企業の対応は遅れているように思われます。新成長戦略の具体化を図っていかなくてはなりません。

環境技術開発競争が激化する中で、新技術・新製品の開発・供給を積極的に推進し、全世界に「ジャパン・ブランド」の環境製品・環境技術を普及させていかなくてはなりません。

(7) 民主党政権と参議院選挙

2010年7月に行われた参議院選挙では、与党は民主党の44議席に止まり、野党・自民党が51議席を確保して改選第一党となりました。この結果、非改選を含めた議席数では、与党が109議席、野党が133議席となり、与野党逆転、衆議院とのねじれの状況となりました。今後、菅政権の党内運営、国会運営がともに厳しいものとなることが予測されます。

(8) 国際労働運動の動向

2006年にITUC（国際労働組合総連合、1億7千万人）が発足し、今後更に取り組みを強化しようとしています。

2009年5月には、「確かな雇用、確かな未来」をスローガンに、第32回IMF世界大会がスウェーデンのイェテボリで開催されました。多国籍企業とのカウンターバランスとしての労働組合の影響力を強化し、働く者の権利確保、福祉向上をグローバルに担保していくために「多国籍企業別労働組合ネットワーク」を構築していくことを最重要取り組み項目と位置づけ、具体的な戦略の検討と構築対象企業の検討を進めています。

2. 金属労働運動の強化と組織運営のあり方について

(1) 金属労協の組織改革

金属労協はこれまでの組織運営のあり方についての検討の中で、「大産別としての実質的な機能を果たしていく」、「国際機能の一層の強化」などを打ち出してきましたが、運動の変革を見るまでには至っていませんでした。

(2) 現状の組織運営検討に関わる論点整理

金属労協の組織運営のあり方について、以下の論点を踏まえ、今期中に方向性を整理していくこととします。

① 役割分担の明確化と運動の効率化

連合結成20年を経過する中で、連合、金属労協、産別そ

それぞれの進める運動に重複感があると指摘されています。大産別としての金属労協の役割を明確にし、労働運動全体としての効果を発揮できるようにしていく必要があります。

②グローバル化に対応した運動の構築

激烈な国際競争の下で、金属産業に働く勤労者はつねに、職場や雇用が海外に流出する懸念や、企業破綻や解雇・失業のリスクにさらされています。そうした立場からの主張を、政策・制度の取り組みや労使交渉でどのように反映させていくか、というのはきわめて重要な論点です。

また、わが国の基幹産業たるものづくり産業、とりわけ金属産業発展の基盤整備は、きわめて重要な取り組み分野ですが、必ずしも連合内の他の産別と利害が一致しないものも含まれています。

さらに、日系企業の海外労使紛争が頻発していますが、その防止や早期解決のためには、国内における体制整備や、日系企業経営者に対する組織としての影響力の発揮がきわめて重要です。IMF本部や、アジアをはじめとする海外の労働組合との関係でも同様で、国際的な窓口機能のみで国内活動の裏づけのない組織の影響力は、限られたものとならざるをえません。

加えて、気候変動問題は、グローバルな産業活動、労働運動にとって、きわめて大きな取り組み課題であり、金属産業は、温室効果ガスを大量に排出する産業であると同時に、排出抑制技術開発の担い手でもあります。金属産業の労働組合として、省エネ型のライフスタイルや企業行動、政府の政策にどのようにコミットしていくかは重要な論点です。

(3) 金属労働運動の強化と組織運営のあり方

①基本的な検討の方向性

「グローバル化に対応した組織運営」を構築すべく、国際機能の強化とグローバル化に対応した国内機能への整理を行っていきます。

具体的には、業務仕分けによって、効率的な国際運動の推進を図り、労働政策、政策・制度、産業政策機能の再整理、運営体制の見直しなどの改革を行います。

②現時点で想定される検討課題

金属労協として、運動のあり方と組織運営全般について検討を行っていくこととしますが、現時点では以下のようなものが検討課題として想定されます。

<国際分野>

- ・アジアの金属労働組合との連帯・貢献・協働のさらなる推進。
- ・日系企業の海外労使紛争の未然防止・早期解決に向けた国内・海外での活動。
- ・IMFにおけるIMF-JCの役割強化。GUF統合問題への対応と国内組織間の調整。
- ・IMF本部、IMF-JC、産別、企業別組合における国際労働運動に携わる人材、リーダーの育成。国際活動におけるIMF-JCと産別との連携・連動の分担とあり方。
- ・業務仕分けによる国際活動の効率運営と支出の総枠管理。

<政策・制度／産業政策分野>

- ・民間・ものづくり・金属の立場からの政策・制度、産業政策の立案と実現に向けた行動展開のあり方。
- ・政策・制度課題に対し金属としての共通認識を深め、その主張を連合の政策に反映させるための施策。
- ・政策討論集会、政策セミナーや刊行物などのあり方。

<労働政策分野>

- ・連合部門共闘強化とJC共闘の位置づけ。
- ・各種集会や調査・集計のあり方なども含めた具体的な取り組みの整理。
- ・中長期計画としての賃金・労働政策、時短方針。
- ・JC最賃センターの見直しと特定(産別)最低賃金の取り組み。

<組織・総務分野>

- ・運動の効率化と財政基盤強化の一層の推進。
- ・決議機関、執行機関、専門委員会を含む各種会議、各種集会・研修などのあり方整理。
- ・組織総務、国際、政策企画の3局体制構築への移行を含む事務局体制の再構築。役員や各種会議への女性枠設定、各種集会などへの女性参画推進。産別還元金や産別との人事交流。
- ・地方ブロック体制のあり方、地方連合金属部門連絡会との運動、役割整理。

(4) 組織運営検討委員会(仮称)の設置

組織を取り巻く環境変化や現状における課題などの論点を整理し、金属労協の将来に向けた組織運営を検討するため、議長、副議長、事務局長、産別書記長をメンバーとする「組織運営検討委員会(仮称)」を設置します。

3. 重点運動課題の推進について

(1) 金属産業にふさわしい労働条件の確立

2011年闘争はデフレ状況と厳しい雇用環境が続く中での推進が想定されます。闘争方針の検討にあたっては「人材の確保と企業の発展が好循環する」との賃金改善の考え方を堅持しつつ、連合の金属部門共闘としての取り組みに軸足を置いて検討します。同時に、金属労協がめざす仕事・役割重視、絶対水準重視による「大きくくり職種別賃金水準の形成」前進と「中堅・中小登録組合」共闘強化で賃金の全体的な底上げや格差解消に向けた取り組みが必要です。賃金構造維持分の明確化や賃金制度の確立に向けた不断の取り組みも重要です。

一時金は要求の基本としている年間5ヵ月分の必要性に基づく交渉力の強化、最低獲得水準としている年間4ヵ月分の重要性を再確認し取り組みを進めます。

改正された労働基準法、育児・介護休業法の適用が猶予されている中小組合への、産別方針に沿った対応を求める事が必要です。また、長時間労働是正として取り組んできた時間外労働割増率引き上げについては、ワーク・ライフ・バランスの実現、働き方の改革等の視点を踏まえて対応方針を検討していきます。

JCミニマム運動では、企業内(産別)最低賃金を、高卒初

任給に準拠する水準へ着実に引き上げるとともに、協定締結の拡大に積極的に取り組み、その成果を法定産業別最低賃金引き上げに強く波及させるための活動の強化も重要です。なお、最低賃金の取り組みを早期に連合を中心にした全体の取り組みとなるよう検討を進めます。

非正規労働者の労働諸条件については均等・均衡待遇を念頭に労働条件向上に向けての環境整備に取り組みます。

年金支給開始年齢に連動した60歳以降の就労における良質な雇用のあり方が社会的な取り組み課題となってきます。連合・金属労協各産別の連携をはかりつつ方針を検討します。

(2) 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

■「政策・制度要求」の実現

政策・制度課題については、すでに2010年4月に「金属労協2010～2011年政策・制度課題」を策定しており、

- ①ものづくりを中核に据えた国づくり
- ②世界最先端の地球環境対応
- ③「良質な雇用」の追求

を3つの柱として、46項目にわたる考え方を整理しています。

民主党政権の下で、これらの課題解決を図るべく、連合の政策実現の取り組みにこうした主張が反映されるよう、働きかけを強化していきます。また連合の政策・制度要求に盛り込まれていないものについては、必要に応じて対政府・対政党要請を行っていきます。労働組合として、あるいは労組で取り組む産業政策として、国内に生産拠点と雇用を確保していくための総合的な戦略について検討を深めます。

政策・制度課題の中で、地方公共団体が具体的に実施すべきものについては、金属労協「地方における政策・制度課題」に基づき、金属労協地方ブロック、地方連合金属部門連絡会を通じて実現を図ります。

(3) グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進

■グローバルなネットワーク構築の推進

「日系多国籍企業各社が世界各国で健全な労使関係を構築することへの母国労組の立場からの貢献」は各国労組が日本の労組に期待する最大のポイントと言えます。

2009年のIMF世界大会で採択された「アクションプログ

ラム2009-2013」は具体的な実施段階に入っていますが、前述の「多国籍企業別労働組合ネットワークの構築」はその最重要項目として注目されています。その目的は「多国籍企業と労働組合のカウンターバランスの確保」で、企業別に労働組合がグローバルなネットワークを構築することを推進しています。

(4) 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

■長期的視点で検討行う

金属労協では従来から、長期安定雇用を基本としつつ、非正規労働者については、受け入れに伴う労使協議の充実と非正規労働者の総合的な労働条件の改善に取り組んできました。組織委員会などで非正規労働者の実態把握に努めるとともに、各産別の組織化についても情報交換してきましたが、今後はものづくり現場における雇用について、法改正の動向も見ながら、雇用形態の在り方やセーフティーネットの構築など、長期的視点での検討を行っていきます。

運動面では民間・ものづくり・金属としての役割分担をさらに追求する中で、中長期的な金属労働運動の果たす役割論議に沿った効率的な運動の構築を図っていきます。特に、大産別としての金属労協が果たす役割と機能強化については、国際労働運動を中心とした組織運営に転換すべく、JC共闘、政策提言のあり方など、そのあるべき姿について、引き続き検討をしていきます。

■女性の参画率向上等の推進

国際労働運動への参画を促進する面から、女性連絡会議等の充実を図るとともに、各種会議や集会への女性の参加率向上や、必要に応じて機関会議に女性枠を設けるなどの取り組みを推進します。あわせて、広報活動についてもグローバルな労働運動の情報共有化を図るとともに、日本からの情報発信も行えるよう、ホームページなど情報発信ツールの改善を図ります。労働リーダーシップコース(LSC)については、開設40周年を機としてカリキュラムの充実など一層の運営体制の改善を図り、労働運動のリーダー育成に努めます。

■連合の部門運営の強化

連合の部門運営については、中央台での連合金属部門連絡会を充実するとともに、地方連合内に設置された金属部門連絡会を母体に地方レベルにおいても民間・金属としての運動確立をめざし、部門運営の強化を図っていきます。

II

具体的な運動の取り組み

1. 金属産業にふさわしい労働条件の確立

金属労協はこれまで、2004年9月に「生活との調和と自己実現をめざす多様な働き方の実現」に向けて策定した「第2次賃金・労働政策」の考え方を基本に、その時々を取り巻く環境を踏まえながら金属産業にふさわしい労働条件の確立に取り組んできました。

この政策は、2010年をひとつのステップと位置づけていますが、世界経済危機に遭遇し政策の前進に厳しい環境が続

いていることから、この2年間は引き続き「第2次賃金・労働政策」の基本的な考え方に沿った取り組みを進めることとします。

(1) 生活水準の向上に向けた取り組み

①賃金・一時金の取り組み

2006年闘争から「魅力ある労働条件の構築と競争力強化の好循環」をつくり上げるための人への投資を「賃金改善」として取り組んできました。

金属産業は回復基調にあるものの、2011年闘争は依然として先行きの見通しが厳しい環境での取り組みが想定されます。生産性向上の適正な配分を求めて「統一性と多様性を両立させた賃金改善」として、連合金属部門共闘・JC共闘の相乗効果が引き出せる取り組みを検討して行きます。

一時金は、これまで堅持してきた要求の基本である5ヵ月分の確保、厳しい情勢にあっても生活の安定に最低限必要な4ヵ月分の獲得を基本とした取り組みとします。

②大きく職種別賃金水準の形成に向けた取り組み

金属労協がめざす、個別銘柄別の賃金水準を重視した「大きく職種別賃金水準の形成」は、公的データによる他産業との賃金比較や賃金実態データの把握・分析によって、金属産業にふさわしい賃金水準の実現をめざすものです。比較指標については、各産別との連携の中で工夫を図りながら、賃金の相対的位置を明らかにし、大きく職種別賃金水準の形成に向けた取り組みの前進を図ります。

③JCミニマム運動の強化

JCミニマム運動では金属産業で働くすべての労働者の賃金の底上げをめざし、①JCミニマム(35歳) 21万円、②企業内最低賃金協定の締結拡大と水準の向上、③法定産業別最低賃金の引き上げの3つを柱に取り組んでいます。

企業内最低賃金協定は、早期に高卒初任給に準拠する水準での全組合での協定締結をめざすとともに、取り組みの成果を法定産業別最低賃金の水準引き上げにつなげる機能を強化します。

(2) 働く環境と働き方の改善に向けた取り組み

①ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み

法律改正を受けて各組合は、労使協定で定めた労働時間を上回るすべての労働時間を積算対象時間とするよう求め、2009年秋～2010年春の交渉を中心に労使合意を図ってきました。引き続き産別指導のもとに猶予措置対象となっている組合を含め、全組合が法を上回る取り扱いで早期に決着を図る必要があります。同時に、労働基準法は労働に関して守るべき下限の基準を示したものであり企業規模などによって取り扱いに差をつけるべきではなく、猶予措置の早期解消に向けた取り組みも必要です。

時間外労働割増率の引き上げを2008～10年闘争で求めてきましたが労使の主張に隔たりが大きく組合要求趣旨に沿った

前進が来ていません。働き方の改革によるワーク・ライフ・バランスの実現、雇用の創出、グローバルスタンダードの実現などの視点を踏まえて今後の取り組み方針を検討していきます。

改正育児・介護休業法を踏まえ、引き続き産別指導のもとに企業規模・職種にかかわらず全ての労働者が制度の対象となるよう協定の締結を進めることが必要です。仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に向けて、労使協議の充実などを含め取り組みを強化します。

②その他の労働条件向上の取り組み

(労災付加補償水準の引き上げ)

2010年闘争で金属労協として労働災害による死亡ならびに障害等級1～3級の労災付加補償水準を3400万円以上とし、通勤途上災害についても労災に準じて取り扱う方針としました。これまでの取り組みによりこの水準に到達した産別と同等水準に金属労協全体を早期に引き上げる取り組みが必要です。

(60歳以降の就労における良質な雇用のあり方への対応)

年金支給開始年齢に連動した60歳以降の就労における良質な雇用のあり方が社会的な取り組み課題となってきました。連合および金属労協各産別の連携をはかりつつ取り組み方針を検討します。

(3) 非正規労働者の労働条件向上への取り組み

非正規労働者の労働諸条件については、均等・均衡待遇を念頭に置きつつ労働条件向上に向けての環境整備に取り組みます。直接雇用の非正規労働者に対し社員と同等の労災・通勤付加補償の適用、企業内最低賃金の適用による公正処遇の確立など労働条件の引き上げに取り組みます。

(4) 「金属労働運動の強化と

組織運営のあり方について」への対応

「組織運営検討委員会(仮称)」での検討結果に基づき、金属労協における春季生活闘争のあり方やその推進体制などについて具体的な検討を進めていきます。

なおその一環として、従来闘争を取りまく情勢認識の共有化などを目的として開催していた闘争シンポジウムは取りやめることとし、その他の各種集会等については、その内容等について慎重に検討を進めることとします。

また、「金属労協最賃センター」が行ってきた法定産業別最低賃金に関わる諸業務については、必要に応じて労働政策委員会にて取り扱うこととします。

2. 民間・ものづくり・金属としての政策実現に向けた取り組み

(1) 政策・制度課題の実現に向けた活動

①「金属労協2010～2011年政策・制度課題」実現の取り組み

金属労協は2010年4月に策定した「2010～2011年政策・制度課題」の実現に全力で取り組みます。①「ものづくり」を中核に据えた国づくり、②世界最先端の地球環境対応、③「良質な雇用」の追求、を3本柱とし、「ものづくり」に適した事業環境整備、FTA締結促進、国民負担を可能な限り少なくする温室効果ガス削減、「良質な雇用」の追求、ものづくり産業で働く親が安心して子育てのできる環境づくりなどに強力に取り組んでいきます。

②「2012～2013年政策・制度課題」の作成と

実現の取り組み

金属労協の組織運営のあり方の検討を踏まえ、また政策の実現状況を精査しつつ、2011年度政策・制度重点取り組み項目、「2012～2013年政策・制度課題」を策定していきます。

政策・制度要求の策定にあたっては、政策セミナー、政策課題研究会(旧政策研究会)などの場を通じ、政策諸課題、時事課題に対する理解を深めるとともに、政策・制度中央討論集会を開催し、組織内の議論の活性化と現場の意見反映に努めます。

(2) 世界市場をリードする金属産業再構築のための産業政策

① 長期的経営、人材重視経営、独創性追求経営の実現に向けた取り組み

国の仕組みを改革する政策・制度の取り組みとともに、金属産業内で労働組合あるいは労使として、自らも課題解決に向けて積極的に行動していく必要があります。

グローバルな市場におけるわが国金属産業の「強み」の維持が危ぶまれる状況となっている中で、世界市場をリードする金属産業を再構築し、国内雇用を維持・創出していくため、

- * 長期的な観点に立った経営
- * 人材（人的資産）重視、チームワーク重視の経営
- * グローバル経済を生き抜く独創性追求の経営

を促進する取り組みを進めます。具体的には、日本国内に金属産業の生産拠点と雇用を引き続き確保していくための総合的な戦略について、政策委員会を中心に検討を深めていくとともに、産別・企連・単組を通じて

- * 企業などの「組織」に対し、持続可能な開発に貢献する社会的責任ある行動を求め、そのあり方を示した国際規格 I S O 26000（2010年末発行予定）に対応した社内体制整備や、厚生労働省の「労働に関する C S R 自主点検チェック項目」の考え方の普及を図る
- * 経済産業省の「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」の遵守を促す「適正取引推進マニュアル」の整備を促進する

などに取り組んでいきます。

② 若者人材確保と技術・技能の継承・育成

a. 子ども達や若者がものづくり産業を就職先として認識されるような環境づくり

ものづくり産業の意義、魅力を子どもたちや若者に伝えるため、労働組合や企業による「ものづくり教室」の開催、小学校・中学校のものづくり教育や高校・高等教育における技術・技能教育、理工系教育への積極的な参画などを促進します。

b. 正社員としての若者人材確保

正社員を希望する者に正社員としての就労を促し、非正規労働を望む者にも安定した職を提供することが社会全体の責務です。経営者団体や企業に対し、「若年者トライアル雇用」や「ジョブ・カード制度」の活用などによる積極的な若者人材確保を働きかけていきます。

c. 家庭と仕事の両立支援

子を養育する従業員の短時間勤務制度の拡充、積立年休制度（年休切り捨て分を別途積み立て、療養や育児、介護など特定の用途に使用できる制度）の中小企業への普及など、産別・単組の取り組みや女性連絡会議などの場を通じて、家庭と仕事の両立できる働く環境づくりを進めます。

③ 世界最先端の地球環境対応

a. ポスト京都議定書のルールづくりに向けた国際労働運動への積極的な参画

IMFは、「公平・公正な国際ルールの確立」「カー

ボン・リーケージの阻止」「最先端技術の普及・技術移転の仕組みづくり」「環境、社会、経済の両立を基本とした持続可能な発展」「長期安定雇用の重要性」を国際社会に訴えており、IMF-JCも積極的に参画しています。また世界最大のCO2排出国である中国の総工会との対話を図りつつ、日本の金属産業で働く者の声を国際社会の議論に反映させるべく取り組みます。

b. 国内生産基盤の活用による最先端技術・製品の開発・普及促進

温室効果ガス排出抑制が強化される中で、太陽光発電機器、蓄電池、電気自動車で新興メーカーが次々と生まれているなど、環境技術開発競争が激化しています。世界有数の優れたエネルギー効率を誇る国内生産基盤を活用し、引き続き最先端環境技術・製品の開発・供給を積極的に推進し、世界市場をリードしていくよう、金属労協として取り組みを強化していきます。

c. サマータイト制度の導入促進

世界70カ国以上で導入されている「サマータイト制度」は、照明・冷房を中心に業務・家庭部門の省エネに寄与し、中長期的な観点から国民全体の環境意識の変革を促すとともに、明るいつ方を活用した健康的な生活習慣の確立、地域社会とのふれあい機会の増加など、ワーク・ライフ・バランスの確立にも寄与するものであることから、日本生産性本部や経営者団体との連携を強め、意識喚起、環境整備を進め、その早期導入を図ります。

(3) 地方におけるものづくりや政策・制度取り組みの充実

① 「地方における政策・制度課題」の実現

地方ブロックと地方連合金属部門連絡会とが連携し、地方連合の政策において、「民間・ものづくり・金属」の立場からの主張が反映されるよう、金属労協は「地方における政策・制度課題」の取り組みを進めます。今年度の課題は、①雇用と生活の安定策、②「ものづくり教育」の強化、③外国人実習生に対する対応強化、④小学校における保育所の併設、学童保育などの拡充、などを掲げており、その実現に向けた取り組みを促進します。

② ものづくりを軸とした地方の活性化

地方におけるものづくり基盤の再構築を図り、地方経済の活性化を促すため、ものづくりを軸とした地域おこし、「仕分け」による地方財政の強化などを提案していきます。

a. 「ものづくり教室」の推進

金属労協の「ものづくり教室」は、全国19都道府県、参加人数は3,500名を超え、参加者、関係者より高い評価を得ており、その積極的な展開を図ります。また、ものづくり教室実施に至っていない地域を対象に、本部と地方ブロックが連携したパイロット事業としてのものづくり教室を開催します。

b. 工業高校を軸とした地域活性化

労働組合として地元の工業高校と情報交換・意見交換を行う中で、先進的事例を参考にしながら、工業高

校が地域ものづくりの拠点となるような、工業高校を軸とした地域活性化を提案していきます。

c. 地方公共団体における「仕分け」の実施

地方公共団体で本当に必要な事業を実施するため、現行の事務・事業に関して精査する「仕分け」を行い、行政のムダを省き、財政を効率化するとともに、公共サービス分野で民間の創意工夫が発揮できる体制づくりをめざしていきます。

(4) 「金属労働運動の強化と組織運営のあり方について」への対応

「金属労働運動の強化と組織運営のあり方について」に示された方針、また今期行われる「組織運営検討委員会(仮称)」での検討結果に基づき、金属労協における政策・制度、産業政策、地域活性化などの取り組みのあり方やその推進体制などについて具体的な検討を進めていきます。

3. グローバルな環境変化に対応した国際労働運動の推進

(1) 日系多国籍企業の健全な労使関係構築に向けた取り組み

① TNCネットワークの構築

日系多国籍企業(以下、TNC)別のネットワーク構築に向けて、これまで中核的労働基準順守の取り組みを推進してきたCOC作業グループにおいて検討を進めます。また、外国系多国籍企業ネットワークへのJC加盟労組の参加についても、その活動をサポート・フォローしていきます。

* TNC: Transnational Corporations (多国籍企業)

② 国際労働研修プログラムの推進

国際労働研修プログラムは毎回対象国を変え、原則年1回開催してきましたが、「国際労働運動を各産別、各単組で担える人材の養成」が急務となっていることを踏まえ、実施回数増も含めて検討し、加盟組織の期待に応じていきます。

③ 国内外における日系企業労使セミナーの企画・実施

日系企業労使紛争未然防止セミナーを過去6回、日本の労使を対象に実施してきましたが、更に内容の充実を図り実施していきます。

あわせて、2010年6月には、インドネシアの日系企業労使を対象に「健全な労使関係構築に向けた労使ワークショップ」をJC主催で初めて実施、高い評価を得ました。今年度もインドネシアで継続実施するとともに、他国での同様の仕掛けも併せて検討します。

(2) 国際連帯活動の推進

① IMF諸会議への対応

IMF執行委員会等をはじめとする機関会議、地域会議、各産業別会議、各ワーキンググループについては、JCへの内外の役割期待や参加の必要性を踏まえ、積極的に参画していきます。JCの主張を正しく伝え、最大限IMFの意思決定にJCの見解を反映させるとともに、各種会議結果をJC加盟組織で共有し活動への折り返しを図ります。

② アジア金属労組連絡会議の開催

IMF-JCは「IMF活動のアジア太平洋地域での補完と活性化」のため、当該地域の労組リーダーの参加による「アジア金属労組連絡会議」を過去3回にわたり開催してきました。今期もこの会議を引き続き主催し、アジア各国労組の一層の連帯促進、産業政策の強化等、各国労組の活動強化に貢献していきます。

③ 欧州労組との2国間交流の実施

独IGメタル、北欧産業労連との定期協議は3年ごとに開

催しており、今期は該当年ではありませんが必要に応じた情報交換、連携を進めていきます。両組織とも、ものづくりに強みを持ち、労使の社会対話の枠組みも確立しており、JCとも考えを共有できる面も多いことから今後も関係を重視していきます。

④ 東アジアにおける2国間交流の実施

中国金属工会と韓国金属労組とはそれぞれ毎年交流を行ってきました。日中韓の結びつきの重要性も踏まえ、今期も日中、日韓それぞれ年1回の交流を実施します。韓国の場合、従来はFKMTU(韓国金属労連)、KMWU(韓国金属労働組合)両組織との協議を行ってきましたが、ここ2年はFKMTUとの交流に止まっています。従来の三者での交流に戻す努力も継続しながら進めます。

(3) IMF-JCの国際機能のさらなる強化

① IMF-JCのデータバンク機能・コンサルティング機能の強化

これまでのIMF諸活動や各国との連帯活動を通じて得られ、蓄積してきた各国の労働運動状況と課題などの情報や、労使紛争事例等を常時アップデートし、セミナー等での報告、ホームページへの掲載などによる情報提供に加え、加盟組織からの個別問い合わせにも対応していきます。

② 製造業3GUFの将来的統合議論への参画

IMF(国際金属労連)では、IMF、ICEM(国際化学エネルギー鉱山一般労連)、ITGLWF(国際繊維被服皮革労働組合同盟)の三者統合による製造GUF(国際産業別組織)の設立に向けた議論が進められています。これに向け、IMF-JCとしても誤りのない意思決定が行われるよう、議論に参画していきます。加えて、日本においては、IMF-JCとICEM-JAFが各GUF日本協議会として加盟産別活動のプラットフォームとしての役割を果たしています。また、TWAROはITGLWFのアジア太平洋地域本部の機能を担っています。3GUFのグローバルな統合の可能性を踏まえ、国内での最適な協力関係も併せて検討します。

③ 連合および他GUFとの連携の促進

労働組合組織のグローバル戦略として、ITUC(国際労働組合総連合)と各GUF間をはじめとしたグローバルユニオンとしての協力関係が強化されてきました。こうした流れをうけ、国内でもディーセントワーク世界行動デーの共同開催、各GUFの日本事務所との綿密な情報交換等、連合や各GUF日本組織と連携した取り組みを進めてきました。

今期も引き続き、連合や他GUF国内組織とも必要に応じて連携が図れるよう、常日頃から情報交換を行い協力関係の強化に努めていきます。

(4) 国際会議等への女性参画の強化

IMFの推進する女性活動窓口として設置した「女性連絡会議」を通じ、IMF諸会議で日本の立場をしっかりと主張できる人材の継続的育成、加盟組織間の情報交換を図ってきました。今期も引き続き国際活動への窓口機能としての対応を行ってまいります。

当会議では金属労協諸活動への女性参画について検討を進め、「女性参画中期目標・行動計画」をまとめました。今期は

この計画に沿って活動を推進します。

さらに、産別の枠を超えた女性役員の情報・意見交換、研鑽の場として2010年4月に女性交流会を開催しました。引き続き女性の参画を促進するため、今期も女性交流集會を開催します。

(5) 「金属労働運動の強化と組織運営のあり方について」への対応

今期行われる「組織運営検討委員会(仮称)」での検討結果に基づき、中長期的な国際機能の強化や、効率的な運営、GUF統合への対応などについて具体的な検討を進めていきます。

4. 組織強化への対応とより効率的な運動の構築

(1) 連合金属部門連絡会の運営強化

2011年度においては、地方連合金属部門の活動の充実強化に向けたサポート活動をJC地方ブロックと連携しながら推進します。具体的には、各県における金属部門連絡会の定期開催に努め、春季生活闘争や最低賃金の取り組みの情報交換を更に密にするとともに、ものづくり教室や各種研修会など各県の特色を生かした活動を推進します。また、各県の状況に応じて、民間・ものづくり・金属の立場から各地方自治体に対する政策・制度要求を策定すべく、情報提供に努めます。

中央レベルで開催する連合金属部門連絡会については、金属労協として、引き続き、事務局機能を高めつつ、連合金属部門の活動強化に協力していきます。産別書記長・事務局長を構成メンバーとする金属部門連絡会では、民間・ものづくり・金属の立場から自由な意見・討議を行い、その政策理念が連合の政策に盛り込まれるように、定期的に協議を行います。中央と地方が一体となった金属部門連絡会の強化を推進していきます。

(2) 非正規労働者の組織化など新たな課題への対応

2011年度においては、引き続き直接雇用の非正規労働者の組織化への対応について、情報交換を深めるとともに、中長期視点での金属・ものづくり産業における非正規労働者のあり方などについて、組織委員会の場を中心に議論をすすめます。

(3) 次代を担う組合役員の育成と広報活動の強化

①労働リーダーシップコースの充実

金属労協は、結成間もない1967年にわが国初の大学との提携による画期的な労働リーダーシップコースを開設し、多くの労働組合リーダーを輩出してきました。



労働リーダーシップコース

民間・ものづくり・金属という共通の基盤にたつて、ゼミを中心にした話し合いの場を設定し様々な課題を話し合うことで、次代のリーダーを育成することの重要性を再認識しつつ、労働リーダーシップコースのさらなる内容の充実に向け、カリキュラムや運営の改善に取り組みます。

②広報活動の強化

金属労働運動を取り巻く環境が、国内外において目まぐるしく変化する中で、的確な運動推進を図るためには、民間・ものづくり・金属の運動推進を図るべくタイムリーな情報・データの共有化が不可欠です。2011年度においては、より使いやすく、必要な情報をタイムリーに入手できるように、金属労協ホームページの改善・充実を図っていきます。

また、IMF本部が発行する「メタルワールド」やニュースの邦文訳をホームページでタイムリーに掲載し、インターネットやメールを活用した情報の発信など、共有化のさらなる促進を図ります。

(4) 金属労協諸活動への女性参画の促進

IMFアクションプログラムの実践の観点および、女性連絡会議でまとめた「女性参画中期目標・行動計画」を踏まえ、2011年度は、金属労協が実施する定期大会、協議委員会、各種シンポジウム研修等への女性の参加をさらに促進するとともに、すべての専門委員会、担当者会議に女性の参加を確保し、JC台での議論に女性の意見反映を一層進めていきます。

(5) 新たな運動を支える財政基盤の確立と運動の改革

金属労働運動の機能強化と効率的な運営に努め、安定的な財政基盤の確立を図ります。あわせて金属運動の改革と実践を踏まえた予算のあり方や、運用を含めた財政の見直しを実施し、効率的な財政運用に努めます。

「組織運営検討委員会(仮称)」を設置し、個々の活動実態を踏まえつつ、そのあるべき姿について検討を行い、改革の全体像を提示する中で具体案を策定し、必要な改革については2011年度から実施すべく取り組んでいきます。

2011年度は、事務局体制の4局から3局体制(組織総務・国際・政策企画)への改編や、最賃センターの見直し、女性の機関会議への参画促進、担当者会議の見直し、機関誌・紙の発行回数の見直し、各種集會の改廃などを実施するとともに、必要に応じて規約・規程の改定を行います。